

様式第1号

石井垣集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年 8月13日
修正日：平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	石井垣水田耕作組合
1 地区の範囲 大山町 石井垣地区			
2 地区の概要			
水田面積	21.1 ha		
主な水田栽培作目	水稻・ブロッコリー等		
農家数	33 戸		
認定農業者数	1 経営体		
人・農地プランの中心となる経営体数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成 5年 2月14日】			
組織形態（該当形態に○）	構成農家数		
【現状】事業開始年度 (25年度)	・未組織 ・作業受託型	○ 共同利用型 ・協業経営型	33 戸
【目標】事業開始翌年度 (26年度)	・共同利用型 ・協業経営型	○ 作業受託型	33 戸
注）集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】26年度	
集積面積 A	7.04 ha	9.56 ha	
対象水田面積 B	16.93 ha	18.17 ha	
集積率 A/B	41 %	52 %	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 注2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。 注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 注4) 目標は、事業実施最終年度とする。			

1 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落営農の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1. 担い手の明確化及び水田利用集積目標

石井垣部落には、現在認定農業者が1戸あり水田では5haを集積しブロックリーを中心に栽培に取り組んでいる。残る約17haの農地を32戸の農家が耕作しており、水稻は約10ha、転作作物は主にブロックリーの栽培である。耕作者の高齢化が進行し、水稻は一部個人間で作業受託を行っている。

現在、石井垣部落には平成5年に設立した石井垣水田耕作組合が、集落すべて農家の耕作組合として、トラクターと田植機を所有して共同利用を行ってきた。それとは別にコンバイン作業については別の任意組織として水稻生産組合（組合員17名）と、集落の個人5名が共同購入したコンバインンググループがあり、集落内の水稻の収穫作業を行ってきていた。

しかし、これらのコンバイン組織のコンバインは購入後15、16年と耐用年数も大きく経過し、最近は予期せぬ故障が作業中に起こることもよくあるため、構成員以外の作業は部落外に委託をせざるを得ない状態である。また、構成員の作業についても修理を重ねながら使用をしている状態であり、計画通りに収穫作業が行えないため、適期収穫が行えず品質低下を招くこともしばしばあり、集落として収穫作業の見直しを図る必要に迫られている。

また、石井垣水田耕作組合も機械の共同利用で、水稻生産コストの低減に一定の成果を上げていたが、機械の共同利用組織では、高齢のため自ら作業ができない農家が多くなってきたため、共同利用の形態では集落内の作業をこなす事は限界となっている。実際に一部では作業受託のような運用も見え始めてきているため、作業受託組織として再編成をする必要に迫られている。

このように、石井垣水田耕作組合の組織再編と、コンバイン組織の形態の見直しを集落内で検討していく中で、次世代につなぐ地域農業バックアップ事業の活用を期に、水稻作業の組織を集落全ての農家が参加している石井垣水田耕作組合に作業受託組織として一本化することとなった。将来的には耕作が不可能になった農家の受け皿として集落全体の基幹作業を請け負っていく組織となることを目指す。

2. 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻については、コシヒカリの栽培面積が85%を占めており、水系ごとに田植え時期をずらし作業の分散を図る。

転作については、すでに3ブロックローテーションによる生産調整の基本を堅持し、団地化を進め、転作地におけるブロックリー栽培の推進を図る。

3. 農業用機械施設の効率利用

当集落には、現在、3つの機械利用組合があり、それぞれに機械を所有して作業をしているような状態で非常に効率が悪い。特に2つあるコンバイン組織は先にも記述したが、現在の体制では、適期作業ができていなかったり、組織以外の農家は集落外に委託するなど、収穫作業がまかなえていない状況にある。

そこで、石井垣水田耕作組合に作業組織を、耕耘、代かき、田植え、収穫作業等の水稻の基幹作業を受託する組織として一本化することにした。組織の一本化に伴い、会計上わかりやすくするために現在の2つのコンバイン組織は、所有しているコンバイン（購入後15年以上経過）を廃棄処分とした上で解散する事としている。

石井垣水田耕作組合は、現在、トラクター、田植機を1台ずつ所有しており、当事業により、新たにコンバインを導入することで、石井垣水田耕作者の水稻の全基幹作業（耕耘、代かき、田植え、収穫）について作業受託し、省力生産コストの削減を進めていくことができ、将来的には集落全体の水稻作付面積約10haの基幹作業のすべてを行うことを目標とする。

なお、病害虫防除はヘリ防除委託、水稻の乾燥調整については、ほぼ全量JAのライスセンターを利用している。

4. 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

共同機械利用組合から、作業受託組織に再編するにあたり、現在のところ機械の使用については、これまで機械になれている定年退職者が多くオペレータの確保には支障はないが、今後集落内における担い手、新規就農者（1名予定）等に積極的に声をかけるなどして、若手オペレータを育成する。

II 農業用機械施設の整備方針

1. 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条 47PS	1台	7,630,000	H25.8	○